

◆本人確認書類について◆

1 「通知カード」または「個人番号通知書」をご準備ください。

【通知カード】

【個人番号通知書】



2 下記のフローに従って、書類をそろえてください。

「通知カード」または「個人番号通知書」

「通知カード」または「個人番号通知書」

あり

なし

通知カードまたは
個人番号通知書 + **A1点**
または
通知カードまたは
個人番号通知書 + **B2点**

本人確認書類
A2点
または
A1点 + B1点

本人確認書類とは、次の表のAまたはBをいいます（有効期限内のものに限る。）。

- A** 官公署が発行した顔写真つきのもの
- ・運転免許証
 - ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）
 - ・パスポート ・住民基本台帳カード
 - ・身体障がい者手帳 ・精神障がい者保健福祉手帳 ・療育手帳
 - ・マイナンバーカード 等

- B** 「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されたもの
- ・健康保険証（後期高齢者医療被保険者証含む） ・介護保険証
 - ・年金手帳 ・年金証書 ・医療受給資格者証
 - ・生活保護受給資格証明書 ・休日夜間証明書
 - ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書
 - ・住民基本台帳カード（顔写真なし） ・学生証 等

※15歳未満の方が申請する場合は、申請者ご本人様に加え、法定代理人（親権者）の同行と、各々の本人確認書類が必要です。

※成年被後見人の方が申請する場合は、申請者ご本人様に加え、法定代理人の同行と、各々の本人確認書類および成年後見登記事項証明書が必要です。